

入札監理小委員会
第 53 回議事録

内閣府官民競争入札等監理委員会事務局

第 53 回入札監理小委員会
議事次第

日 時：平成 20 年 9 月 5 日（金）18:28～20:23

場 所：永田町合同庁舎 1 階 第 1 共用会議室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 実施要項（案）の審議

- 財務本省研修所の管理・運營業務（財務省）
- 税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務（財務省）
- 国土交通大学校の管理・運營業務（国土交通省）
- 中央実習センター施設等管理・運營業務（自動車検査（独））
- 永田町合同庁舎の管理・運営事業（内閣府）

(2) その他

3. 閉 会

<出席者>

(委 員)

樫谷主査、稲生専門委員、内山専門委員

(財務本省研修所)

財務省会計センター研修部 藤田部長、松下教務課長兼企画課長

大臣官房会計課管理室 西山営繕係長

(税務大学校)

総務課 木村課長、上田課長補佐、細木会計係長

(国土交通大学校)

総務部 安達部長、前田総務課長、阿部建設専門官

柏研修センター 齋藤企画調整官、子安総務課長

(自動車検査(独))

企画部 三上部長、小磯企画課長

中央実習センター 渡辺所長

(内閣府)

大臣官房会計課 別府課長、小松調査官、小川課長補佐

(事務局)

佐久間事務局長、関参事官、森山参事官、徳山企画官

(財務省関係者入室)

(傍聴者入室)

○樫谷主査 それでは、ただいまから第 53 回「入札監理小委員会」を開催したいと思います。

本日は「財務本省研修所の管理・運営業務」。

財務省の「税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務」。

国土交通省の「国土交通大学校の管理・運営業務」。

自動車検査独立行政法人の「中央実習センター施設等管理・運営業務」。

内閣府の「永田町合同庁舎」の 5 件の実施要項について審議を行いたいと思います。

はじめに、「財務本省研修所の管理・運営業務」の実施要項(案)の審議を行いたいと思います。

本日は財務省会計センターの藤田研修部長に御出席をいただいております。どうぞよろしく願います。

まず、これまでのチェック状況等について、事務局より簡単に御説明をお願いしたいと思います。

○事務局 「財務本省研修所の管理・運営業務における民間競争入札実施要項(案)」については、これまで財務省と事務局との間で調整を行ってまいりました。その調整の状況を整理したものが資料 1-1 でございます。

主な視点としては「1 対象業務の範囲」「2 サービスの質」「3 委託費の支払い」「4 入札参加資格」「5 落札者評価」「6 情報開示」を中心にチェックを行ってまいりました。

その結果、実施要項(案)の内容については、事務局としては特段の問題はないものと考えております。

また本実施要項(案)については、8月中旬より財務本省研修所の方で意見募集を実施されており、既に意見募集の手続きが終了しております。これについては若干意見を寄せられており、財務省から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○樫谷主査 ありがとうございます。

次に財務省から、実施要項(案)に対する意見募集の結果とその対応などにつきまして、5分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○藤田部長 研修部長の藤田です。実施要項 10 ページの「1.2.1 管理・運営業務の質」について、その前に質問については、2社により、意見と質問を受けております。

まず、1社目についてですけれども、1.2.1 について3つ意見という形で出ております。

実施要項(案) 1.2.1 管理業務の質のうち「衛生環境の確保」については、「研修生『施設アンケート』」の箇所についての意見及び質問がありました。

まず意見ですけれども、施設アンケートに表現は定性的曖昧であり、研修生が判断しづらいと推測される。よってより具体的な表現に変更すべきと考えますという質問がありましたけれども、当研修所の考え方といたしましては、表現は曖昧であるという御指摘がございますけれども、この意味が具体的にどのようなことを表現しているのか、向こうからの意見できておりません。当方としましても、アンケートの方が妥当だと考えております。

ただ、現段階での評価が5段階でのみの評価となっておりますので、より正確な評価を行う観点から、低い評価について具体的な意見を求められるように修正いたします。つまり具体的に何をしたいのかということアンケートの中に記載を入れたいと思います。

次に「70点以上」とある配点方法をお示し願いますとの御質問に対する対応といたしましても、別紙の施設アンケートに全項目合計の平均70点以上の考え方を追加記載をいたしました。どのようにして採点するかというのも記載してありますので、一切中身については変更しません。

2点目については「品質の維持」ということで、管理・運營業務の不備に起因する等施設における研修の中段回数、0回。

それから、管理・運營業務の不備に起因する空調停止、停電、湛水の発生回数、0回とのことですけれども、意見の方では中断回数が0回は厳し過ぎると思われる。予測不可能な事態が発生した場合は、研修は一時的に中断することも考えられる。そこで年に数回は認めていただきたいということでもございましたけれども、従来回数は0回は厳しいといえますか、これは管理運營業務の不備に起因する事態を想定した回数であり、管理・運營業務者が適切な業務を実施していれば発生するものではないと考えており、今までに中断することはなかった。現在までもそういう中断した事例がないので、対応していただければそういうこと発生しないということで修正することはないと思っております。

3点目。安全性の確保。管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の回数、0回に対して、意見は施設利用者が怪我をしないように安全対策には最善を尽くします。しかしながら、回数については、1～2回としていただきたい。

また、管理業務の不備に起因したサービスの提供の中断とあるが、起因するか否かを判断するのが可能な場合は、民間事業者責を負わないと解釈してよろしいかという意見がございました。

現在までも管理・運營業務の不備に起因する怪我が発生した事例はありません。不備に起因する場合の条件は、管理・運營業務を適切に実施していれば発生しないものと考えられることから、変更することは考えておりません。起因するか否かを判断することが不可能な場合は民間事業者は責を負わないと解釈してよろしいかという意見に関しては、管理業務の不備に起因するか否かを判断することが難しい事例が発生したときには、怪我した者の聞き取りや民間事業者との協議を行い、原因を解明することが大切と考えており、以上より修正は考えておりません。

次に11ページ「1.2.4 委託費の支払い方法」についてですけれども、委託費の意見については、財務省は事業期間中の検査確認を行い、質及び最低水準の確保の状況を確認した上で委託費を支払うとありますが、この支払いは毎月の支払いに該当し「1.2.5 業務改善策の提出」の考え方に基づくとする理解でよろしいでしょうか。

その場合、毎月の業務品質に対する規則性、関連性を明記することが最善と思われそうですが、いかがでしょうかという意見がございました。

委託費の支払いに関して、検査確認は何で行うか記述されていなかったために質問のように業務も改善策に基づくものと質問されていたと思いますので、11ページの方に書いてありますけれども、委託費の支払いに当たっては、民間事業者は当該月分の業務の完了後財務省との間であらかじめ定

める書面により当該月分の業務実施報告を行い、財務省はこれを受領した日から 30 日以内に財務省の定める方法により民間事業者に支払いを行うものとするを追加をいたします。

この追加により、毎月の業務品質に対する規則性、関連性は業務実績報告により補完できると考えておりますので、今の追加の部分だけを加えた形にしたいと思います。

次に実施要領の方の「様式 3」についてですけれども、「様式 3」の方で「本業務実施の考え方」で、安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等を記載することについての意見ですけれども、例えば「包括的管理業務の立場、実施項目に網羅されている業務全般を行う上で「質の向上」・「コスト削減」を行う上で従来の役務業務及びサービスの違いを示し、目的が達成できるポイントを挙げて説明すること」とするような、もう少し具体的な方法での質問にし、少し方向性がうかがえる質問とすることはできないでしょうかという御意見でしたけれども、当研修所では、様式 3 については当該意見の内容を記載いただいて構いませんし、様式 3 には事業者の方からのそれぞれの観点で自由に記載していただきたいと考えていますので、修正等はいたしません。

次に、様式 8 について『緊急時の体制及び対応方法』緊急時（本業務の実施に当たり、想定していた業務の実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合）のバックアップ体制と対応方法を記載すること」に関しての意見です。

この後の緊急時の想定として「地震、停電、火災、防犯（窃盗・強盗・異常殺傷等）、異常気象、落雷等であり、テロ破壊活動、外国からの侵入（爆撃・ミサイル攻撃）、航空飛行物の落下、隕石落下等」が想定できますが、「未知の事故・事象」とは、これらの想定を意味することでしょうかという質問がございました。

当研修所としても、緊急時の体制及び対応について事業者の方、それぞれ想定された範囲内で記載していただければ結構と考えております。ただし特異な想定を生じさせるおそれがある「未知」という用語を削除いたします。「未知の隕石」とか、そういうのを民間の人が考えられるので、こちらの方もそこまでは考えていなかったものですから「未知」という言葉は削除させていただきたいと思います。

実施要項についての質問はそれまでで、あとは仕様書類の方で質問がありまして、こちらの方はうちの方の間違いも指摘されたものですから、当期書類の 6 枚目の下の方の「②業務責任者及び業務担当者」の勤務時間の話ですけれども、この中に勤務時間 I と勤務時間 II が同じ時間帯であり、各 1 名としておりますから、同じ時間帯で 2 名とする考えでよろしいでしょうかという質問がございまして、うちの方で勤務時間 II につきまして記載誤りのため修正いたします。当所は開始時間 8 時、終了時間 16 時 30 分というのが勤務時間 I、II の両方に書いてありました。II の方 8 時を 15 時に直し、終了時間の 16 時 30 分を 22 時に訂正させていただきたいと思います。

以上の形です。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、事務局や財務省の御説明につきまして、御質問、御意見などありましたら、御発言をお願いいたします。

○稲生専門委員 何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず「資料A」の意見募集結果に対する回答についてなんですが、1枚目の、管理・運營業務の不備に起因した安全対策のことですけれども、要は民間さんからの御質問の趣旨は、結局立証責任とか、そういうことを心配している部分もあるのではないかと。つまり判断が、民間の責に帰するかどうかの判断がつかないときに、責を負わないと解釈していいかということで、要は裁判になった場合、この場合契約責任ですので、立証責任はこれは民間さんにあるわけです。もし立証できないとなると、彼らは自動的に負わされてしまう。不法行為と全く逆方向になりますので、多分それに対して答えをきちっと返してやるという意味で、おたく様の考え方についてが、原因を究明することも勿論大切なんですが、その結果を踏まえて、責を負うか負わないについて判断したいとか、ちょっと書き加えた方が、民間さんの質問はあくまでも責を負うかどうかということに対しての説明なので、原因を究明するというのはいか肩透かしを食らったような答えに泣いているんじゃないかと思われまますので、実はこれ、今日、渡辺先生がいらっしゃれば文言を考えていただいてもよろしいかと思ったんですが、若干答えていないような感じもするので、原因を究明、解明した上で、民間事業者の責任について判断をしていきたいとか、そういうふうに変えた方が、こまかいんですけどもより正確ではないかなと思っております。絶対だめということではないんですけども、御検討くださいという趣旨でございます。

それから実施要項（案）の15ページでございますが、質の評価項目の設定ということで、必須項目審査、それから加点項目審査ということで並べておられます。内容について特におかしいということでは全くございませんで、多少文言がちょっと読みにくいんですけども、(2)の加点項目審査の①業務の質についての提案内容のところ、質の維持・向上に対して具体的な提案がありと書いてありまして、一方16ページの③のところでは改善提案というところで、ここでもまた質の向上が図られているかというのがあるんです。

要は15ページの業務に質についての提案というのは基本的な話で、具体的な提案があるかどうかという趣旨だと思いますので、ここに向上というのがあると、③の改善提案と重なっているようなところがございまして、そこら辺、文言の整理だけなんで、①のところは質の確保に際して具体的な提案がありとか、そんなふうにしておくと、③との対比で、③は質が向上しているというところを提案してもらおうということになるので趣旨がよりはっきりするのではないかなということがちょっと感じ取られますので、これは御検討いただければという程度で、もしこれでよろしければ、勿論それでよろしいのではないかと思っております。

もう一点ありまして、コスト情報のところでページは入っていないんですが、従来の実施状況に関する情報の開示というところで、後ろから7、8枚目、ページが振ってないのであれなんです、要は平成17年度～19年度にかけましての従来の実施に要した経費というのが開示されておられて、平成19年度のところが若干前の2年度に比べると500万くらい増えておりまして、恐らく入札の関係かなというのがあるんですが、もし事情があるのであれば、何か注記しておいた方が、要はどちらを見てコストの算出をすればよいのかということ。ちょっと民間さんが困るのではないかなと思ったものですから、もし今お答えになられるのであれば、500万円くらい増えている理由をお聞かせ願いたいということでございます。これは質問でございます。

以上3点でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。いかがでございますか。

○西山係長 19年度が500万円くらいプラスになっているというのは、前年に比べて、業務の効率化ということで、1つにまとめて入札できるものについては、なるべくまとめてという方法を持っておりまして、18年度に比べて19年度については業務が多少増えているというところで。

○稲生専門委員 そうすると業務量の増加分を注記で書いておいた方がいいと思います。結局19年度をベースに今回業務を出す形になるわけですね。その違いか説明をなさって、例えば注記に書けるのであれば御検討いただければと思います。

○樫谷主査 それは仕様書で見ればわかるんですか。

○西山係長 わかります。

○稲生専門委員 違いもわかるんですか。

○西山係長 違いはわからないので、御指摘のとおり書き分けます。

○樫谷主査 それ以外のところはいかがでしょう。15ページと16ページですね。業務の質についての提案内容と改善提案の言う①と③との関係です。

○稲生専門委員 素朴な疑問は16ページの改善提案というのは、最低水準の維持が確保できるものかというのは、むしろ当然のような感じがしまして、最低水準の確保は、むしろ①の業務の質のところと判断していただいて、その上でプラスαについてを③で評価するとした方が素直ではないかというのが私のコメントなんです。

○藤田部長 それについても事務局と、詳細に言葉をやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○樫谷主査 今の意見募集の3番ですね。「原因を解明する事が大切」という意味だから、多分協議しながら、決めていきますという話だと思うんですが、そのような文書をわかりやすいようにしていただければと思います。

○藤田部長 その点についても、役所言葉みたいが入ったという感じがしますので、事務局と相談させていただきます。

○樫谷主査 それでは、事務局の方で文章的に調整していただくということで、よろしく申し上げます。何か確認する事項は今の3つ以外はありませんか。

○事務局 それでは3点、意見募集結果の回答の部分の修文、提案の部分の整理。情報開示の部分の情報の追加については事務局も確認いたしまして、その結果について御報告します。

○樫谷主査 それでは、本実施要項(案)につきましては、入札監理小委員会としては、今の修文をするということを前提に、これで了承したものとして実施要項(案)の取扱いや、監理委員会への報告資料の作成については、私に一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○樫谷主査 ありがとうございます。今後実施要項(案)の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、財務省におかれましては、本実施要項（案）に沿って、若干修正はございますが、協議をしていただいて、適切に事業を実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（財務省関係者退室）

（税務大学校関係者入室）

○樫谷主査 続きまして「税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務」の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。

本日は財務省税務大学校木村総務課長に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、実施要項（案）のこれまでのチェック状況につきまして事務局より簡単に御説明いただきたいと思います。

○事務局 それでは、事務局から御説明いたします。

事務局からの説明は資料２－１に基づいて、御説明いたします。

「税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務民間競争入札実施要項（案）」につきまして、税務大学校と事務局において調整を行ってきました。その調整状況は資料２－１のとおりでございますが、チェックの主な視点といたしまして、「１ 対象業務の範囲」、「２ サービスの質」、「３ 委託費の支払い」、「４ 入札参加資格」、「５ 落札者評価」、「６ 情報開示」を中心に、税務大学校と事務局において、検討してきたところでございます。

チェックを行った結果、実施要項（案）の内容については、事務局としては特段の問題はないものと考えております。

また、本実施要項（案）につきましては、既に税務大学校において意見募集を実施されており、その結果につきましては、お手元の「資料B」ということで、これにつきましては税務大学校の方から御説明いたします。よろしくお願いいたします。

○樫谷主査 ありがとうございました。

次に財務省から実施要項に対する意見募集の結果とその対応などにつきまして、５分程度で御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木村課長 税務大学校総務課長の木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は当校の要項（案）につきまして、審議の席を設けていただきまして誠にありがとうございます。

早速ですが時間の関係もございますので、私の方から意見募集の結果につきまして手短かに説明させていただきます。

当校では、８月１４日から２８日までの１５日間、要項（案）の意見募集を行いました。その際３つの意見が寄せられましたので、こちらについて説明いたします。

まず最初の意見でございます。要項（案）６ページ４（４）に関しまして、入札参加資格を、財務省競争参加資格審査における「役務の提供等」の「A」の等級の格付されていることを必要としておりますが、これを「B」等級まで拡大してはどうかという趣旨の意見でございました。

今回、当方におきまして「A」等級といたしましたのは、別紙5-2「従来の実施に要した経費」にございます「委託費等内訳」において開示しております過去の実績額を基に、財務省競争参加資格審査に照らしまして、A等級と決定いたしましたところでございます。

ちなみに、中小企業の皆様方の受注機会の拡大という観点からは、要項（案）6ページの4（7）におきまして、入札参加グループでの参加を認めていることから、当該グループで参加していただくことで、御理解をいただきたいと考えております。

2点目、3点目につきまして、お手元のペーパーに沿って、考え方を補足して説明させていただきます。

要項（案）9ページ6（1）ロの加点項目審査に関しまして、現在、加点項目として合計300点を設定しているところでございますが、この300点の配点を、別紙5-2「従来の実施に要した経費の内訳」に基づく金額の割合で、それぞれの項目に配分してはどうかという意見でございました。

これに関しましては、単に金額の割合で決定するという事は、特定の項目に対しまして必要以上に配点が偏り、ひいては特定の民間業者に有利となることも想定されますので、当方におきましては、公共サービス改革法の趣旨目的であります質の維持・向上を図るという観点から勘案したところで、現在のような配分方法を採用させていただきました。

最後に3点目、同じく要項（案）の9ページ6（1）ロ、加点項目審査の項目におきまして「A電気機械及び空調用自動制御設備」に関します加点項目としまして、修繕工事の品質審査を行うことのできる資格者、具体的には「1級電気工事施工管理技士」あるいは「1級管工事施工管理技士」、こういった資格を有する方を、工事終了時に立会わせることを追加してはどうかという趣旨の意見でございます。

これにつきましては、本業務の要求水準に照らしまして、経費の削減を図るという観点から、原案のように考えたところでございます。

以上、簡単ではございますが、当税務大学校に寄せられました3点の意見につきまして、その意見の内容、それに対する当方の考え方を説明させていただきました。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、事務局や、財務省の説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、よろしくお願いたします。

業務量というのは、大体毎年コンスタントと考えてよろしいわけですか。予算のするほどぶれていないんですけれども、情報開示では、大体コンスタントに毎年3年間行われていたと考えてよろしいわけですか。

○木村課長 今、先生の方からお話がありましたように、金額を見ていただいてもあまり大きな振れはございません。業務内容といたしましても、例年同じようなことをお願いしているということでございます。

○樫谷主査 この仕様書に基づいて、毎年実行されていると考えてよろしいわけですか。

○木村課長 概ねこちらに基づいてやらせていただいております。

○樫谷主査 あと何かございますでしょうか。

私の方からよろしいですか。今の意見募集の結果で「1級電気工事施工管理技士」とか、「1級

管工事施工管理技士」とかありますが、これは過大だということだと思っただけですが、9ページのロ（ロ）のAの下から3つ目に・がありますね。「1級計装士」の資格を有する者を1名以上配置すると書いてあるんですが、これはどの程度の資格と理解したらよろしいでしょうか。

○木村課長 具体的な事項になりますので、係長の方から説明させていただきます。

○細木係長 会計係長の細木と申します。

通常各庁舎、施設に中央監視装置等の設備があるのですが、こういう機械設備等の運転の停止が当校で実施しております研修に支障を来す恐れもありますので、この業務は非常に重要であると考えております。そのため、これらの機器を正常に作動させる専門的技術を持った管理者がいれば、加算点を付与しようと考えております。また、こちらにつきましては、特に資格を持たない業者を排除しようという意図ではございません。

○樫谷主査 必須項目ではないけれども、加点項目ではあるけれども、こういう資格がある人の方がポイントが高いという理解でよろしいですか。

○細木係長 そうなります。

○稲生専門委員 要項（案）の別紙5-1の「従来の実施状況に関する情報の開示」というところの、参考値の（b）というところの間接部門費なんですけど、平成17年度が4,100万くらいです。平成19年度が2,800万くらいということで大分間接部門費が減少しているんですけども、これは何か大きな理由というのか、何かあるんでしょうか。

つまり、委託費のところはほとんど変わらずにという御説明が先ほどありましたけれども、一方で間接部門が急速に減っているという。単なる質問なんでございますが、もし大きな理由があれば教えていただければと思います。

民間さんがどちらを見て、彼らのコストをはじけばいいかというだけなんですけれども。

○木村課長 別紙5-1のところでの間接部門費の考え方でございますが、そちらの注意事項の5.で書いてございます。間接部門費については、総務課における当該業務の人件費云々ということでございますが、要は総務課におけるこの業務について、従事している者が定員削減等の理由により、人数あるいは業務割合がだんだんと減ってきているということで、配賦されている金額、主に人件費になってきますが、それが減ってきているということでございます。

○稲生専門委員 組織見直しというのか、業務の効率化みたいなものもどんどん図られていて、現状は2,700万~2,800万のところを、今後もし仮におやりになるのであればそれで推移するであろうという考え方をすればよろしいわけですね。

○樫谷主査 今の稲生専門委員の御質問、いかにも会計士的で申し訳ないんですけども、退職給付費用というのも人件費だと思うんですが、これが128万、220万、170万とものすごく振れています。これは人件費的なものであるとしたら、同じようにこれも減っていく傾向が通常はあると思うんですが、どういう計算になっているんでしょうか。

○木村課長 退職給付費用の金額でございまして、これは退職金給付額をここに掲げておるようでございます。ですから、先ほどの間接部門費における人件費の考え方とはリンクしてこない。平成19年度につきましては、これは仮置きといたしまして、17年、18年の平均を置かせていただいて

いるということでございます。

○樫谷主査 たまたま退職者が多かったか少なかったかということに起因するということですね。多分これは退職給付費用という言葉は間違いかも知りません。

○上田課長補佐 先生がおっしゃるように、退職給付引当金的なものとは異なるようです。

○樫谷主査 いわゆる企業会計で言うようなことを私は理解していたんです。

○上田課長補佐 表現ぶりがおかしいですね。

○樫谷主査 それは書いていた方が誤解がないかも知りません。たまたまそれはそういう事情であって、傾向としては間接部門費が表すような人数の減少ですね。そういうような表現をされた方がいいのかわからないですね。

○稲生専門委員 確かにそうしないと、減価償却費はゼロですが、これは発生ベースの話で、一方では現金ベースの話とごちゃごちゃになっていて、しかもA+Bのところの、「注意事項」の7番を見ると「参考値を含む全費目が」ということで足し算されて、結果を全部民間さんが負うんだよみたいな書き方になっているので、そこはどちらかに統一して発生ベースか現金ベースか、どちらかに整理していかなければならないと思います。

間接部門もそれだけ変わったのが、一言注記しておいた方がいいと思います。応募する方からすれば、本当にどれだけコストがかかるのかというのは最大の関心事項だと思いますので、もし注記できるのであれば、一言でもいいので、業務見直しによる何かであるでも何でもいいと思うんですが、そこはちょっと事務局とも相談しながら御検討といただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

○木村課長 その点につきましては、今後、事務局の方と御相談させていただきまして、どう書くのがいいのか、そこは検討させていただければと思います。

○樫谷主査 内山先生いいですか。

○内山専門委員 サービスの質のところアンケートが快適性の確保で不満度を見るところなんですが、実際にアンケートを見ると、要するに衛生的かどうかだけを聞いているんですが、これは不満度イコール衛生度ということでもいいんですかね。これはひな形がそういう感じになっているんですかね。もう少し幅広く満足度を聞くのかなと思ったら、単に衛生かどうかだけで見て、これは特に問題ないとお考えですか。

○木村課長 今回対象になるのが、主に研修生が利用するというので、彼らの目で容易に判断ができるようなところの項目につきまして、今回のアンケートの内容とさせていただいております。そういう観点からこういう項目を選んだところでございます。

○内山専門委員 不満度と衛生度という細かいあれかもしれませんが、要項だけ見ると満足度全般を聞くのかなという印象を受けますので、非常に細かいところで申し訳ありませんが、気になったところです。

○樫谷主査 「やや不衛生」と「不衛生」を「不満足」と見るということですね。どこかに書いていただいた方がいいかもしれません。

○関参事官 その点は、衛生的かどうかというのは施設の新しさ古さとかも関係するかもしれませ

んし、そこはまた用語の使い方は相談させていただきたいと思います。

○樫谷主査 よろしいでしょうか。事務局何かありますか。

○事務局 それでは4点、「資料B」の2番目のところの、「割合を反映させたらいかがでしょうか」という質問に対する回答について、税務大学校からも補足の説明がありましたので、これを反映させた形で調整します。

これに関連して、加点項目に対する配点表を付けた方がいいと思いますので、事務局と税務大学校でもう一度中身を詰めまして、結果を御報告します。

3点目、御指摘のありました資料5-1の退職給付費用や間接部門費の部分の読み方ですが、この部分は確かに金額が変動しておりますので、その部分の要因等がわかるような注記というものは、やはり情報開示上重要な点と考えますので、その部分を追加するような形で整理いたしまして、御報告します。

4点目、施設アンケートですが、基本的には不満度を見て評価するという部分はいいということだと思いますが、表現ぶり等、若干見直す余地があれば直すということも含めて調整しまして、最終的な結果を御報告します。

今の4点を整理した上でということでございます。

○樫谷主査 それでは、今の4点について、事務局と協議していただいて、修正すべきは修正していただくということでよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、本実施要項（案）につきましては、入札監理小委員会としては、その4点を修正することを前提にこれで了承したものととして実施要項（案）の取扱いや、監理委員会への報告資料の作成につきまして、私に一任いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。今後、実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また財務省におかれましては、若干の修正はございますけれども、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますようお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

（税務大学校関係者退室）

（国土交通大学校関係者入室）

○樫谷主査 続きまして、「国土交通大学校の管理・運營業務」の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。

本日は、国土交通省国土交通大学校、安達総務部長に御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず実施要項（案）のこれまでのチェック状況につきまして、事務局より簡単に御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から御説明いたします。

「国土交通大学校（小平本校・柏研修センター）」の2施設の施設管理業務の民間競争入札実施要項（案）につきましては、事務局と国土交通大学校と調整・チェック・検討等をさせていただいたところです。

資料3-1はそのチェック状況の整理の結果ということで、チェックの考え方としては、「1 対象業務の範囲」「2 サービスの質」「3 委託費の支払い」「4 入札参加資格」「5 落札者評価」「6 情報開示」といったところを中心に見てきたところです。

その結果、本実施要項（案）の内容につきましては、事務局としては特段問題はないものと考えております。

また、本実施要項（案）につきましては、既に国土交通大学校において意見募集を実施されており、その結果については、国土交通大学校の方から御説明をしていただきます。よろしくお願ひします。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、10分ぐらいでお願いいたします。

○安達部長 国土交通大学校は御案内のとおり、小平にあります本校と千葉県の柏にあります研修センターという施設が2ヶ所ございますので、それぞれの施設に沿って説明させていただきます。

まず、私の方から小平本校の方の意見の概要と、それに対する考え方ということで御説明いたします。

まず、実施要項（案）の8ページでございますが「サービスの質の設定」のところのことで御意見をちょうだいしております。

8ページの下の方でございます。「主要事項」「快適性の確保」というところで「測定指標」としましては、アンケート調査を研修ごとに実施するというところで考えております。

御意見の方としましては、サービスの質の向上を図る観点から、内容として量的に少ないのではないか、また、普通以上70%以上というところについては、配点方法をお示し願いたいということで御意見をちょうだいしております。

それに関しまして内容の量的なところでございますが、今の実施要項（案）にも書いてございますように、研修ごとにアンケートを実施したいと考えております。アンケートの項目につきましても、今回対象になる業務それぞれについてのアンケート項目という形でセットしてございますので、量的に少なくはないのかなということで、当方は考えてございます。

70%以上の表記の仕方でございますが、単に普通以上70%以上という表現でございましたので、ここは各項目ごとに70%以上ということで修正したいと考えております。

また、配点方法につきましては、各項目3段階評価とし、そのうち普通と満足を合わせたものが70%以上ということで考えておまして、評価における基準点、50点のうち10点を配置するというふうに考えております。

続きまして、同じ8ページの下「品質の維持」に関してでございます。ここの測定基準としましては、中断回数等々が0回ということでお示ししてございますが、御意見としましては、予測不可能な事態が発生した場合は研修が一時的に中断することも考えられるということで、中断回数0回というのはいかがなものかという御意見をいただいております。

これに対しましては、そもそも管理業務の不備に起因するという事で、前提条件を付けてございますし、当校の過去の実績を見ましても、こういった管理業務の不備に起因した中断はございませんものですから、その辺を兼ね合わせた上で、従前どおりの0回ということにしたいと考えております。

次に9ページ、これもまた同じでございますが「安全性の確保」ということで、ここは怪我の回数0回ということで、ここに対する御意見をいただいております。

当然、施設利用者が怪我をしないように、安全対策には最善を尽くすということでございますけれども、回数については、1～2回程度を許容できないかということでございますけれども、こちら先ほどと同様でございますが、管理業務の不備に起因するという前提条件付きでなおかつ過去にそういった実績、そういう事例がないというところも踏まえまして、ここも0回ということにしたいと考えております。

7ページに戻っていただきまして、守衛業務の御意見をいただいております。7ページの下でございますが、守衛業務ということで、そのうち勤務時間、ここで当校でお示ししましたのが7時から13時の勤務をお願いしたいと書いてございますけれども、それ以外の時間帯はどういったことで守衛業務をするのかという御意見がございまして、これに対しましては当校の守衛業務の時間帯は朝の7時～夜の9時30分という勤務体系にしてございます。

今回7時～13時とお示ししましたのは、それ以外の時間につきましては、職員の方で守衛業務を行うということで、必要な部分のみの記載とさせていただきます。

なお、夜の9時半から翌朝の7時までにつきましては、機械警備という形でやっております。次に、13ページになりますが、企画書の内容についての意見が2点ほどまいっております。

1点は、13ページの真ん中からちょっと下ぐらいの、4)、「提出様式3」でございますが、安定した業務を実施するための基本的な方針、業務全般において特に重視するポイント等というところにおきまして、もう少し具体的な方法での質問内容とすることはできないでしょうかという御意見をいただいております。

これにつきましては「様式3」自体が、企画書を提案される方の自由な内容を期待しておるところでございますので、余り方向性を持ったような書きぶりにはしない方がいいだろうということで、このままでいきたいと考えております。

もう一点は、同じ13ページの7)でございますが、「提出様式8」でございます。緊急時のバックアップ体制と対応方法の件でございます。その中の括弧書きでございますが、(管理業務の実施にあたり想定した通りの業務実施が困難になる未知の事故・事象が生じた場合)という表現をさせていただきましたが、そこにつきましては、「未知の事故・事象」というのは、いろいろ想定されるということで範囲が広いではないかということで、通常、日常的な維持管理の想定範囲内で考えてよろしいでしょうかという御意見でございます。

おっしゃるとおり、企画書を提出する側にそういった全体的な危機に関しての範囲の危惧とか、誤解を生じないように「未知の」という言葉削除するという事でお示ししたいと思っております。

以上、本校分については以上でございます。

○齋藤企画調整官 それでは、続きまして、柏研修センターに対する意見について御説明いたします。

まず、最初の3件につきましては、入札参加資格に関する御意見でございます。3つの意見の対応案につきましては、今後検討等を修正する可能性がございます。

まず1つ目ですけれども、実施要項の10ページに当たりますけれども、10ページの下の方の「3. 入札参加資格に関する事項」(4)に「AまたはBの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの」ということに対しまして、AまたはBの等級とありますが、C等級の参加資格を考慮いただきたいという御意見でございます。

これにつきましては、契約予定金額に属する等級がA等級であることから、有資格者が少数である恐れがあるため、直近、下位B等級を含めた入札参加資格を定めておりますが、これまでのこの業務の契約形態では、C等級の事業者が請負従事していた実績もあること及び多数多様の公正な競争の確保を図り、広く一般の参加を募ることの重要性を踏まえ、有資格者の参加等級をA、B、C、Dに変更することとして現在考えている状況でありまして、確定ではございません。

2つ目の御意見は、次の11ページ、(7)の①の入札のグループでの参加についての部分でございますけれども、入札参加グループでの入札について、代表企業がAまたはB等級に格付けされていれば、構成される企業はC等級でも代表企業の下でグループ企業の構成員となれるよう御配慮いただきたいということでございますけれども、入札参加グループで入札する場合、資格を必要とする業務については、当該業務を実施する者が満たしているものとし、入札参加資格やその他の要件については入札参加グループで構成する企業がすべて満たしている必要があり、変更することはできないというふうに考えております。

先ほどの(4)の入札参加資格の等級が変更されれば、こちらの件についての問題は解消されるところでございます。

続きまして3つ目、同じく(7)の②でございますけれども、これは入札参加グループの要件について記載されております。これについても御意見はただし書きに、過去2年間において、当該業務の一部を請け負った実績のある企業については、C等級に格付けされたものでも入札に参加できることの一文を追加いただきたいということですので、これも2番目の御意見に対する回答と同じでございます。その部分についての変更はできないと考えております。

ただし、同じように(4)の部分が変更されれば、この問題は解消されるものと考えております。以上でございます。

次に裏面でございますが、これは2つほどございますが、先ほどの小平本校への御意見と同様の御意見でございまして、実施要項の24ページになります。

「提出様式3. 本業務実施の考え方」について、御意見につきましては、先ほど御紹介いたしました小平本校と全く同じでございますので、これも同じ回答でございますけれども、「様式3」には、当該意見の内容を記載していただいて構わないと考えております。

当センターとしては、本業務の実施にあたり最低限満たすべき水準・達成すべき質を基準とした事業者のそれぞれの観点で記載していただきたいと考えることから、修正をしないことと考えてお

ります。

続きまして 30 ページ「提出様式 8。緊急時の体制及び対応方法」でございます。これも御意見の概要につきましては小平本校と同じでございますので、省略させていただきまして、回答としましては、「様式 8 には、事業者がそれぞれ想定されている範囲内で記載していただければ結構ですが、ご意見を踏まえ特異な想定を生じさせる恐れがある用語」、「未知の」の部分は削除するという事で、小平本校と同様の扱いとさせていただくように考えております。

以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。ただいまの事務局及び国土交通省からの御説明につきまして、何か御意見御質問がありましたらどうぞ。

○内山専門委員 大変細かい点で申し訳ないんですけども、「様式 8」の今の「未知の」というところなんですけど、「様式 8」の方では取れているんですけど、実施要項の本文の方で取れていないんですけど、これは取るということでもいいんですか。例えば、小平本校の方では、13 ページの下から 2 行目、同じように柏の方でも 12 ページになりますが、ここは取るということですか。

○安達部長 そういうことです。

○稲生専門委員 2 点御質問がございます。基本的には本校と柏研修センターさんと共通でございますのでまとめて申し上げますが、小平本校さんの実施要項（案）によりますと、10 ページのところに、創意工夫の発揮可能性とありまして、3 点を評価しますと。（1）は置いておきまして、（2）改善提案、（3）のコスト低減に関する提案ということで評価なさるとということが明示されています。このところは特に違和感はございません。むしろこれをどう点数化していくかということでございます。本校の 15 ページでございますが、上の方で 2）管理と提案内容（100 点）とございまして、ウの項目なんですけど、これは若干わかりにくいのではないかとございまして、

というのは、改善提案の内容は経費の削減を行う場合であってもということで、要するにこれは何を評価するのか。改善提案というのは、まさに 10 ページのところから推察すれば、まさに仕様書に対する改善でございます。質の向上の話でございます。経費の話をごちゃ混ぜしてしまうのはどうかというのがございます。

つまり、15 ページのウについては改善提案の内容は具体的に質の向上を図られるような方策が入っているかというふうに端的に書いていただいて、むしろ経費の削減のところは別の文書にして、経費の削減を行う場合には最低水準を維持できるかという形にするとか。10 ページで言う改善提案とコスト低減という 2 つの項目と、この 15 ページのウの対応が、ややわかりにくいと思っておりますので、趣旨は勿論わかっているつもりでおりますが、これは事務局さんと一応検討された方がよろしいのではないかとと思っております。これは柏研修センターさんも同じ文言でございますので、同じ検討をお願いしたいと思います。

それから、2 点目でございますが、これも共通でございます。本校で言うと別紙 12 が後ろの方でございます。従来の実施状況に関する情報の開示というところが別紙 12 にございますが、要は間接部門の経費が 0 というのは私にとって違和感がございます。普通の企業などの場合は、直接部門と間接部門と必ず両方コストがかかるのが普通でございます。

つまり、この数字だけ見ますと、これは会計士の先生に見ていただいた方がいいんですが、これは丸投げして、あとはほうっておいている。たがらコストはゼロなんだと、むしろ民間さんだと困ってしまうのではないかと思うんです。

そういう目で、そんなことはあり得ないであろうということで見えておりましたら、別添の4というのが、別添12の4枚目にちゃんと書いてございまして、平成20年4月現在でございますので、今のようなアウトソーシングする中でも、施設管理者、責任者、施設管理担当者、あるいは管理職員と管理職員、組織上書いてございますので、恐らくこの間接部門のかなりの部分が人件費が入ってくると思われまますので、口数はもんでいただく必要があると思うんですけれども、その口数に合った形での経費計上、退職給付関係もそうなんですけれども、ここは計上なさった方がいいのではないかと思います。むしろこれは主査の方からもし何かございましたら御意見をお願いしたいと思いますが、私からは以上2点でございます。

柏についても同じです。組織図にはちゃんと管理体制が入っていますので、これも同じように恐らくコストを計上なさった方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○樫谷主査 私も実はそう思いましたので、いかがでしょうか。

○安達部長 中身をよく検討させていただきまして、整合性を取りたいと思います。

○樫谷主査 そちらの方はまた事務局と、間接費の問題ですね。もう一点ありましたね。

○稲生専門委員 本校で言えば15ページのウのところですか。

○樫谷主査 イとウの関係でしょうか。

○稲生専門委員 特にウと改善提案とコスト低減に関する提案ということで、対応するように文章を整理した方がいいのではないかと思います。

○樫谷主査 経費の削減をどういう意味があるのかちょっとわかりづらい。

○稲生専門委員 イのところでは達成すべき質と確保すべき水準はクリアーしているわけですから、経費の削減を行って、更に最低水準を確保できないというのはあり得ないのではないかと考えて、それはむしろ改悪提案になってしまうので、何となく違和感があるんです。

○樫谷主査 つまり、コスト削減だけの提案ではだめだということですね。それはそうだと思います。少なくとも改善と言わないといけない。

○稲生専門委員 改善提案が全くなくて、でもコスト削減だけは、提案として出したいと民間さんが思っているときに、そのときに最低限のラインはクリアーしてほしいという趣旨ですね。

それは実は、イのところでは達成できているはずではないかと思うんです。更にコスト削減をする提案をすることで、改悪というのは事態としては想定しにくいのではないかなと思うんです。

○樫谷主査 そこもちょっと御議論いただけますか。

そのすぐ下のその他10点というのがありますね。トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制・対策が提案されているか。これは具体的にどういうイメージを持てばよろしいのでしょうか。未知との遭遇のことを言っているのか。それ以外のことを言っているのかです。

○阿部建設専門官 例えばですけれども、ボイラー関係などの設備管理という点で何らかの故障が

生じたとします。これは例えば 15 分以内であれば被害の拡大が少なく、なおかつ復旧に対してコストが安価で済む。ところがこれが 30 分復旧が遅れることによって、なお更に復旧のためのコストが多くかかってしまうということを想定して、できるだけ対応する時間を短くするかそういったことを想定した設問でございます。

○樫谷主査 今おっしゃった意味はよくわかるんですが、この文章を見て、ぴんときて、それに対して具体的に対策を提案するということは、業界としてこれは常識なのかどうかわかりませんが、それはいかがなんでしょうか。これを見れば大体わかると考えてよろしいんですか。

○阿部建設専門官 御理解いただけるものというふうに考えて、こういった表現にしておりますけれども、先生方の御意見としてわかりづらいついことであれば、その表現については検討させていただければと思いますが、事務局とまた詰めさせていただければと考えております。

○樫谷主査 これは施設の管理で、出入りの管理ではないですね。変な人が入ってきたとか、そういうことではないんですね。施設関係のトラブルということですね。

○阿部建設専門官 そうです。

○樫谷主査 だから、ここは施設関係のものを入れてもらえればいいのかわかりません。

○阿部建設専門官 承知しました。

○樫谷主査 業務量としてはいかがなんでしょうか。17、18、19 年度、これは柏の方も、小平の方も、コンスタントの業務量と考えてよろしいんでしょうか。

○安達部長 業務量的にはそう大きく年によって変わるものではないと理解しております。

○樫谷主査 小平本校の方の別添 3 のところで、特に右の方の上の方に、現状 96 回、現状 3,560 回といろいろ書いてありますが、年この程度と書いてあるんですか。毎年大体この前後だというふうに理解して入札に参加すればよろしい、見積もればよいということですか。

○安達部長 ここ数年は大抵同じような人員で推移しております。

○樫谷主査 これで見積もれるんですかね。回数と管理の状況とは余り比例しないんですかね。特にこのために、すごく業務量が多くなるとか、ある日に集中するので、1 人ではなくて 2 人で対応しなければならないとか、そんなようなことが起こり得るのか。平日は 1 人でいいけれども、例えば金曜日は 2 人要るとか、そういうことではないんですか。

○安達部長 毎年度研修計画を立てまして、実施時期については、諸事情の中でずれたりすることはございますけれども、こういう手続関係については、特段ある時期に複数人要るとか、そこまでのことを考えておりません。

○樫谷主査 そんなに増減はしない。

○安達部長 はい。

○樫谷主査 繁忙期と閑散期というか、それもそんなにはないんですかね。コンスタントと考えていいんですか。

○安達部長 コンスタントと申し上げますと、実際とかなり、時期によって波があることはあります。

○樫谷主査 入寮というのは、例えば 4 月に入って 3 月に出るということですか。そういうことで

はないんですか。

○安達部長 研修内容によっては1週間程度で終わるものとか、1か月かかるとか、内容によって研修期間も人員も変わってまいります。

○樫谷主査 退寮は金曜日に集中すると書いていただいていますね。

○安達部長 そうですね。

○樫谷主査 あと何かございますか。

○稲生専門委員 別添3も同じマトリックスで、研修員の入寮事務のというところで、年間3,560回という数字がございますね。例えば入寮のときの配布資料とか、鍵を渡すとか、すごく回数が多いのでびっくりしてしまっただけですが、これは年間大体実績を見てみますと、別添2によると、大体3,500~3,600の方が入寮するというので、この回が出てくると思うんですけども、そう言いながら、説明を3,560回やるということをしていいのかなという、不可能ではないかと思ったんです。

普通はまとめて説明会をおやりになるのではないですか。そうではないんですか。本当に3,560回、1人1人に説明をしているということなんですか。これが仕様に乗ってくると、業者さんはきついなという気もするんですが、これは実態を踏まえていただければいいと思います。

それから、下から5行目というか、研修員の退寮事務のところ、同じような回数が3,512回、これはだれかなくなってしまうのかとか、それを素朴な疑問で、一方で、後泊者は除くとあるものですから、その部分が除かれているのであればいいんですが、細かい数字なんですが、数字が大きいにちょっとこれは目立つので。そこだけおわかりなれば教えていただければと思います。

○阿部建設専門官 数が違いますのは、まさに、後泊を除くということです。例えば夕方まで研修がありまして、地方から来ていただいている研修員さんがとりあえずその日は帰らないで残る（宿泊する）という場合になりますと、翌日の朝に帰りますので、そこに若干、回数の違いが出てくるということがございます。

○前田課長 3,560回というのは多いんですけども、説明を個別に1人1人やっているわけではなくて、3,560人いるので、鍵も当然まとめて渡しているんですけども、それだけ人数がいるからということで回数はここに置いてあるんです。そういう意味からすると説明の回数ということでもし数えたとすると、研修ごとにまとめて説明していますから、そういう意味からすれば、研修の回数がかさすると正しいのかもしれませんが。

○稲生専門委員 業者の方は真面目に見ますので、本当に3,560回、ホテルではありませんからね。その書き方は多少工夫したがいた方が驚かれないのではないかと思います。

○樫谷主査 よろしいですか。何か事務局でございますか。

○事務局 それでは7点、そのうち3つについては情報開示の部分について、参考値である間接部門の経費の部分をもう一度よく見て、計上すべきものは計上するというのが1点。業務量の関係と費用の変化について注記を入れるということが1点。別添3における回数の記述について、注記を入れるかし、もう少しわかりやすく適切な表現にする、以上これらの3点について、修正した上で御報告します。

2点は実施要項本文中の改善提案の部分です。1つはコストの関係と改善提案の関係について、もう少し書き方を、配点も含めて考えるということ。もう一つは、トラブルの部分をもう少しわかりやすくできるような形にということ。その2点を修正した上で御報告します。

あとの2点は、意見募集の入札参加資格の部分はまだ検討中ということですので、この検討結果の御報告と、最後は「未知の」という表現が実施要項本文の方で残っておりましたので、それを落とすこと。

以上の7点を修正いたしました報告したいと思っております。

○樫谷主査 意見募集の件で2点、それ以外で5点ということですね。よろしいでしょうか。

それでは、事務局と文章等についてよく調整いただいた上で、対応していただけたらいいと思います。

それでは、本実施要項（案）につきましては、入札監理小委員会としては、7点を協議していただくということで、これで了承したものとして、実施要項（案）の取扱いや、監理委員会への報告、資料の作成につきましては、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

今後実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また国土交通省におかれましては、修正していただいた上で、本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますよう、お願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（国土交通大学校関係者退室）

（自動車検査独立行政法人関係者入室）

○樫谷主査 続きまして、「中央実習センター施設等管理・運營業務」の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。

本日は、自動車検査独立行政法人、三上企画部長に御出席いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず実施要項（案）のこれまでのチェックの状況につきまして、事務局より簡単に御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局 中央実習センターの管理・運營業務につきましては、自動車検査独立行政法人と事務局との間で調整を行ってまいりました。

調整の状況につきましては、資料4-1チェック状況の整理という資料にまとめております。主に「1 対象業務の範囲」「2 サービスの質」「3 委託費の支払い」「4 入札参加資格」「5 落札者評価」「6 情報開示」などの点を中心に、実施要項（案）のチェックを行ってまいりました。

チェックを行った結果、実施要項（案）の内容につきまして、事務局といたしましては、特段の問題はないと考えております。

また、本実施要項（案）につきましては、8月中旬より意見募集が実施されまして、既に意見募

集の手続きも終わっております。本実施要項（案）につきましては、意見は特段寄せられなかったという連絡を自動車検査法人より受けております。

事務局からは以上です。

○樫谷主査 ありがとうございます。それでは、本実施要項（案）につきましては、御説明は特にないということですね。

それでは、何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○稲生専門委員 私は特段ございません。

○樫谷主査 業務量と、88、89 ページとの関係なのですが、別添1と別添2というものがありまして、委託費が書いてあるわけです。委託費について17、18、19年と書いていただいている、トータル1,172万2,100円、1,258万1,000円、1,314万8,000円ということになっているんですが、特に常駐警備業務というものが真ん中にある、夜間の警備が300万、420万、419万と振れている。

一方、別添2の方は、月別入室状況というのがあって、17年度は、累計延べで4,857人、4,616人、5,030人と若干振れているわけです。この辺の委託費の微増あるいは常駐警備、夜間警備の増加の関係と、入室状況と、つまりこれは業務量だと思うんですか。この辺はどういう関係になっているんでしょうか。

○三上部長 この88ページ、89ページの状況については、17年～19年までの実績についてはそのまま載せているところでございますが、別添2の方の入室状況につきましては、延べ日数で書いている関係もございまして、研修を実施している間、実際に宿泊者が、人数の多い研修と人数の少ない研修とございますので、実質的に研修所を使っている日数というのは余り差がないという状況にございます。

○樫谷主査 夜間警備の増減はどういう背景から来たものでしょうか。

○三上部長 17年度～18年度にかけて金額が増えている理由は今すぐにはわかりません。

○樫谷主査 特に見積もりの関係に必要な情報を提供していただくということで、分析をしていただいて、たまたま入札の関係でそうなっているということもあり得ると思いますので、あるいは業務量が増えているとか、そういうこともあるかもしれませんので、その辺の情報を注記等で記載していただけたらいいと思います。

○三上部長 わかりました。

○樫谷主査 寝具等のクリーニングが一番上にあるんですか。これが少しずつ増えているわけです。それと延べ日数との関係、細かな話ですけども、どうなっているとか、その辺の見積もりがやりやすいような情報を書いていただく。このクリーニング量は余り関係ないかもしれませんが、そういう見積もりに関係する情報で、この増減と入室状況の増減、そのほかの業務量との関係、是非記載していただけたらと思います。

○三上部長 わかりました。

○樫谷主査 事務局から、何かございますか。

○事務局 特にございません。

○樫谷主査 それでは、今の1件について調整していただくということで、本実施要項（案）につきましては、入札監理小委員会としては、今の1件の修正を前提として了承したものとして実施要項（案）の取扱いや監理委員会への報告資料の作成につきましては、私に一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○樫谷主査 ありがとうございます。

今後実施要項（案）の内容等に何か疑義が生じた場合には、事務局から各委員にお知らせし、適宜意見交換をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、自動車検査独立行政法人におかれましては、1件の修正を含む本実施要項（案）に沿って適切に事業を実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

（自動車検査独立行政法人関係者退室）

（内閣府関係者入室）

○樫谷主査 続きまして、「永田町合同庁舎の管理・運営業務」の実施要項（案）の審議を行いたいと思います。

本日は、内閣府大臣官房会計課、別府課長に御出席いただいておりますので、業務の概要や実施要綱（案）の内容等について御説明いただきたいと思います。15分くらいでお願いしたいと思います。

○別府課長 まず、お手元にお配りしていると思いますけれども、永田町合同庁舎の管理・運営業務を民間競争入札実施要項（案）ということで、まだ完成版ではございませんけれども、これに基づきまして御説明いたします。

今回の業務の対象はここに書いてございますように、永田町合同庁舎の管理業務についてお願いするということで、この業務の対象と業務内容のところを見ていただきますと、現在のこの庁舎の管理等につきましては、ここに書いてあります建築、電気設備、機械設備等に関する管理業務。あと清掃業務。執務環境測定業務。施設警備業務。総括管理業務というのがございます。

次のページにさせていただきますと「点検及び補修」というもので行うものもございます。

この業務を今、国の中では、全体の庁舎管理というものを会計課の中の管理係というところでやっております。この部分の永田町につきましては、1人非常勤職員を雇って、その方がこういったものを、全体の監督をする中で、むしろ1個1個については個別の業者で入って管理しているという仕組みになっております。

今回この業務を一括して競争に付すということで、これらの業務個別ものをまとめたものと、それを管理する職員というか管理する人員、全体を含めて一般競争入札にしようというものでございます。

恐らく一番のポイントは、紙に沿って言うところちょっと順番が変わると思いますが、これをどういう人間が、どういうやり方で入札するのか。つまり入札実施部門と、入札参加部門が特に国の中の人間が絡みますので、そこが一番恐らく大きい問題と認識しております。

実はこの点が一番悩ましいところでございます。私どもの考え方としましては、14 ページを見ていただきますと、6. のところでございますが、明確に区分するとともに書いてありますけれども、この区分の仕方として、お手元にこの会計の、内閣府大臣官房会計課における支出負担行為関係事務の流れと官民競争入札への対応体制（案）」というのがございますでしょうか。

○事務局 E-3 というペーパーです。横向きの紙になっております。

○別府課長 その紙をちょっと見ていただきますと、今私どもで最初に考えておりましたのは、管理第1係というところで現在この業務を行っておりますが、その業務係が今この仕様書をつくっているわけでございます。その仕様書をつくった人間がそのまま入札を行っていいのかどうかということは、入札に参加する側に回っていいのかどうかということは、情報遮断という立場からは余りやらない方がいいのではないかとということで、新規の特命チームをつくるという案を土台に考えてきていたところでございます。

いろいろ考えてみますと、逆にこのチームをつくらうとしますと、今ここに書いてありますように、会計課の中からも人を呼んでくるとか、過去管理の第1係をやったような人間がいないかという、ある意味人事的な手当までしないと無理かなということで、相当難しいと今だんだん判明してきております。

もう一つの考え方として、これの対になる逆の考え方というのは、管理第1係が現在管理しているんだから、管理第1係は仕様書の作成まではやるんだからけれども、その下の4つのポツ、予定価格の作成とか、入札広告の作成、入札の実施、落札者の決定、契約締結の実施、この4つについては、この中の例えば契約のどこかの課にその部分だけやらせるやり方もあるのかなと。そのどちらが一体いいのだろうかということで、非常に悩んでおります。

そこは、今日まさに御意見もお聞かせいただきたいところだと思っております。そうやった場合の方が、まさに現にやっている人間がやるので、まさに対決する相手と相手がイコールフィッティングになる。過去の情報自体は持っていますから、持っているというか、少なくとも頭の中には入っている。いろんな書類情報とか渡すにしてもですね。

そういう意味では、外形的に見ても情報遮断として適切と思っただけかどうかというところに、若干の危惧があるというところで、情報遮断という点では全く新しいチームをつくった方がいいのかなと思ったんですが、先ほど申し上げたようなことで、中で強引につくったとしても、割と管理の業務に詳しくない、ある意味素人集団に近いものがいろいろ勉強してつくることになってしまう。それがさっき言ったイコールフィッティングの点からはどうか。そのどちらを優先するかという点で非常に悩ましいと思っております。

いずれにしても、情報遮断については、先ほどの14 ページに書いてありますように、鍵管理アクセス制限といったものによって情報の交換を遮断するというのは当然やらなければいけない。

若干かちつとは書き切れてはいませんが、場所の問題としても少なくとも通常に業務が割と横でやっているとかいうわけではなくて、声が聞こえないような距離。別室にするのか、あるいは同じ部屋の中でも一番端と端にするのか、そういった工夫をしなければいけないだろうということは考えております。ここは、この話の最も根本的な話で一番悩んでいるというところはござい

す。

1 ページめくっていただきますと、実はまだまだペンディングな部分がございます、官民の入札価格の調整に関する事項、ここがまだペンディングになっております。ここは一応考え方を整理しつつありますけれども、恐らく間接部門費の算定範囲というものがあると思っております。先ほど申し上げたような業務の形態ですけれども、その上にいる管理、それを監督する側の業務がある程度軽減されるのではないかというお話があらうかと思っておりますので、その部分については恐らく一定の過程を置いて、この管理1係の中で占める業務の割合というものを計算しないといけないと思っておりますが、今、管理係というのは、この業務とは全く別に新官邸整備の方の業務を半分ぐらいやっていて、庁舎管理の中でも、ここは何分の1かにすぎないので、恐らく面積が何かで見るのかなと思っておりますが、そこで配分して出すようなことを考えております。

そうやって計算していくと、余り大きな額にはならないだろうという感覚は持っておりますが、一応そうやって算定していくのかなと思っております。

あとは個別の考え方の中で、要は入札額の調整の中の項目ごとに考えていくと、退職給付費用みたいな話については、現在も一応は非常勤職員の方なので退職給付は発生しないものなので、ここは調整の必要がない。

減価償却費も、もともと固定資産の所得だから、そういう話ではない。ソフトの話なので、これも発生しないであろう。

監督費用についても、基本的に先ほど申し上げたように、新たな管理業務が生じるというか、基本的に今の清掃業務とか、そういうのはすべて民間委託していますので、そういう点では調整はさほど必要ないのかなと思っておりますが、ここは私どもの方でも整理したものを事務局ともよく御相談させていただきたいと思っております。

サービスの質というのが一番大きなポイントの1つなんですけれども、これはこの中のページで見ますと、サービスの質の設定のところで、とりあえず1つは、快適性をどうやって見るかというのがありまして、この庁舎というのは、いろんな庁舎がございますけれども、普通の一般的な事務庁舎だということで外来者の方がそんなに頻繁に来るというわけではございませんので、外来者の満足度というのは要らないのだろう。そうすると基本的には入居しておられる方の満足度のアンケート調査をやることになるのかなと思っております。

今までアンケートをやっておりませんので、とりあえず公告準備と併せてどこか早い段階で1回アンケートをしなければいけないと考えておりますけれども、そのアンケートにつきましては、私どもが入っている民間ビルでどういうアンケートやっているかというのを調査している状況でございます。そういったものを集めて、こういったことを聞けばいいのかというのはこれから整理して、これもまた追って御相談したいと思っております。

1回やった上で、実際に入って見てどうだったかというアンケート調査をすることで、その辺の快適性の確保というのがどうだったかというのは確認できるのかなと思っております。

イ以下の品質の維持及び安全性の確保のところは、最低水準としては、現在も各業務民間委託している部分については現行基準がありますので、これが一応最低基準ということにしておきまして、

その上で、むしろ工夫の部分を求めるというやり方によって、改善提案を求めていくということがよろしいかと思っております。

人身事故とか、事故の部分は、基本的にはゼロにするということを要求せざるを得ないのかなと思っております。

情報開示の関係が大きなポイントとしてございますけれども、これにつきましては、22 ページ以降、従来の実施状況に関する情報の開示ということで、こういったものをこの中に付けて、基本的に入札する方が、今これだけの金額がかかっているというある程度の目安が持てることによって、こういうところで工夫できるなというのがわかるような情報は当然出していこうと思っております。

ですから、ここまでのところは、今まさに管理の担当がつくっておりますけれども、同じ情報を一応共有して闘う、競争することができるようにしたいということで考えております。

この辺がまた不十分であれば、いろいろ御指摘をしていただいて、検討したいと思っております。

私どもの概要の説明としては以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

○樫谷主査 ありがとうございます。何か御意見・御質問ございませんでしょうか。

○稲生専門委員 基本的には内閣府さんでございますので、情報開示も含めて、私が質問しようと思ったところはすべて答えていただいております。特に従来の実施状況に関する情報の開示で、委託費がなぜ 19 年度減っているのかということについての開示も、注記事項を見れば一般競争入札を行った項目については安くなっている。こんなに違うのかなと逆にびっくりしてしまうくらいでありますけれども、恐らく業者さんからすれば、この平成 19 年度をベースに、恐らく考えていくんだろうなというのは注記を見ればわかると思いますので、大変わかりやすい注記だろう、さすがだなと思っております。

アンケートについても 24 ページで今のところ全く入っておりませんが、満足度調査等をこれから実施されるということですので、アンケート項目については、やはり工夫をされていかなければいけないと思いますが、いずれにしてもおやりになるということです。ございますので、よろしいのではないかとと思っております。

情報遮断の関係ですけれども、これはなかなか難しく、どういう体制にすればいいのかなというはあるんですが、海外でも結局は、どれだけ情報開示をしていくのか。だから中を遮断するというよりか、とにかく表にできるだけ詳しい情報を出してやるということが大事であって、体制を幾ら検討して情報遮断とやっても、証券会社で言うはファイアウォールというのはなかなか官公庁の場合は難しいと思いますので、これは正直言ってどちらのやり方でも私はいいのではないかと。

今の点線で区切るやり方もあれは特命チームをつくるパターンと、管理第 1 係の中の仕事を別の係が担当するというお話がありましたけれども、どちらでもそんなには違いはないのではないのかな。むしろ図示された方のやり方の方がきついのではないかと。特命チームはいいんですが、なかなかそのようにうまくいかないのではないかと。結局頭に残っているわけですので、そういうことになると、繰り返しますが、むしろ表にどういう情報を開示していくのかということをお検討された方が、本当の意味の官民競争入札になるのではないかなと思っております。

大変細かいんですが、表紙が民間競争入札になっているんですが、せっかく官民競争ですから、これは官民競争入札の方がいいのではないですか。

○事務局 事務局のミスでございます。

○稲生専門委員 中身が官民競争なのに、どうして民間なのかなと思ったものですから、私からは以上でございます。

○樫谷主査 ありがとうございます。私もむしろ素人集団がやるというよりもプロとプロが闘うのが一番理想ですね。稲生専門委員がおっしゃったように、中にいらっしゃる方と同じレベルの情報を出してあげればいいのかと思います。

情報遮断があること、不公平があることが問題なんです。勿論要項を作成した当事者が入札するというのはちょっと問題かもしれませんが、あるいは入札の手続きに入るとか、それは問題かも借りませんが、むしろ経験者、プロとプロとがぶつかるという姿が、ごく当たり前の話ですし、たまたまこれがうまく素人集団でやっても、官民競争がどの程度あるかというのは、今後我々も期待しているところではありますけれども、素人集団ではできないということも結構あると思うんです。そうすると当然経験者と経験者がぶつかるという話になりますので、それはむしろそちらの方がいい。同じ情報を出す。同じといっても過去のことでですから、なかなか難しいかもしれませんが、少なくともちゃんと対応できるような情報は出すというポリシーの方がいいのかなという気は私もしております。

どちらがいいかは決めていただいた方がいいと思いますが、私はむしろプロとプロの方がいいと考えております。

あと、間接費はどうですかね。確かに余り間接費はかかっていない。ゼロだと言ったら回らないと言われてしまうし、快適性の問題も職員の方を使われるとき、実は我々は外部者でして、ここは非常に暑いです。快適性と言ったら最低ですね。

○別府課長 私どもの方もこの時間はもう冷房も切れという指示になっていて、まさに環境のために切っているところもあるので、夜からかもしれませんけれども、そうでもないんですかね。時間で切っているんですね。

○樫谷主査 昼間も、上の方で特区の委員会をやっていたときに、暑くて、本当に眠たくなくなってしまような環境ですので、ちゃんと審議をするなという環境なのかもわかりません。それは冗談です。

快適と言ったときに、構造的な問題も確かにあるので、難しいと言えば難しいのかもわかりません。ただ、職員の方は毎日いらっしゃるので、過酷な状況に慣れているということになるのかもわかりませんが、できれば外部の、たまたま我々も来ますので、そういう人たちにもアンケート取ったらいかがかと思いますが、いかがですか。

○別府課長 そういうのも含めて対応させていただきます。

○樫谷主査 当然職員の方が働いていらっしゃるわけですから、そういう人をメインに満足度を取るというのは、ごく当たり前のことだと考えます。

○稲生専門委員 議論のポイントの3つ目、いただいた資料の中でサービスの質のところではアンケート

一ト調査を職員の方にされるといのは全く違和感ないと思います。何となく中の職員の方に聞くというのはおかしいと思うかもしれませんが、それはもう立派な顧客でありまして、直接管理なされている方以外の方に質問するというのはよくある話ですから、それも大見え切ってやっていただいて結構かと思ひます。海外でもそういう例を私は見ております。

ただ、誰に回答してもらうかは、評価される側とする側が一緒になってはまずいと思うので、そこだけ誰かを抜くとかよくわかりませんが、担当されている非常勤の方には聞かないと、そこだけ御注意されれば後よろしいのではないかと思ひます。実施してください。

○榎谷主査 例へば、内閣府的には、会計課が入っているところに会計課の人にアンケートを取ってはいけないかもしれません。

○稲生専門委員 そうかもしれませんね。

○榎谷主査 間接費はどうですか。

○稲生専門委員 非常勤の方もある意味では職員とは言いながらも、更に会計課さんとかで、監督管理しているとか見ているわけですから、民間企業だったら、一定の前提を基にはじいていると思ひますし、先ほどの案件もそういうのが出ていましたので、どれだけこの建物の管理にどなたが携わっているかというのを、もし、構造的なものはじけるのであれば出した方がむしろいいと私は考へております。減価償却費は無理に立てなくてもよろしいのではないかと思ひます。

○小松調査官 内閣府の特殊事情を申し上げれば、普通の省庁の庁舎管理とは全く異質で、結局国の庁舎及び民間のビルをひっくるめると 16 か所を管理しているんです。これはなかなか口数の点でいくと、どういった基準ではじけばいいのかなというの是非常に悩んでいるところなんです。

○稲生専門委員 これは意味が難しいですね。係数ですね。

○小松調査官 単純に面積比でやっても意味がないと思うんです。建物の性格でどうしてもいろんな日常の手間がかかる建物とか、ここはほとんど民間ビルであればテナントさんがしっかりしているからそこにお任せすれば、何かのレファレンスの対応だけで済むとか、いろいろばらつきがあるんです。

○事務局 その点についてなんです。1つの考へとしまして、すべての作業を1つ1つの工数を取るといのは非常に難しいと思ひます。例へば、仕様書作成とかいった計画段階と入札段階と、その後の年中やっている監督段階、この3つくらいに作業のカテゴリーを分けて、それごとに例へば入札であれば入札の本数を基準にするとか、管理であれば、つくっていただいたような係数に面積を基準にするとかいう指標をそれぞれ用いて、それで工数を出していただくというのが一番いいやり方なのではないかと思ひております。

具体的などころにつきましては、こちらとしても作業状況を整理して、提案できるものがあれば、こちらからでも何か提案できればと思ひておりますので、そこは少し考へさせていただきたいと思ひます。

○小松調査官 是非願ひします。

○榎谷主査 民間が管理をしなければいけないということは間違いなくありますので、間接費はかかると思ひますので、それはある程度見ないといけないのかなという気はします。ある程度がどの

程度かという話だと思うんですが、ゼロというわけにはいかないと思います。

それは事務局とまた協議していただくということでお願いします。

○稲生専門委員 森ビルさんとかにせっかくテナントで入っているから、民間のやり方をお話を聞きにいったもいいかもしれませんね。間接経費をどう配付しているのかとか、そこら辺はどうでしょう。

○事務局 民間の場合、間接部門費を算定するときの方法というのは結構大ざっぱなところがありまして、極端な話を申し上げますと、一律 30%とか、参考にするには、官民競争入札の指標として出すにはちょっと大ざっぱ過ぎる面がありますので、できるだけ官民競争入札の価格調整として、競争主体同士が納得できるような過程というものを、できるだけ明確に開示して、それで納得した上で競争していただくような計算の仕組みというのをも整理してそれでしていただきたいと考えています。

○樫谷主査 あとはいかがでしょうか。事務局から何かありますか。

○事務局 まさしく今のところを整理した上で、早い段階で、計算のプロセス及びその結果というものをまとめ上げていきたいと思います。

○樫谷主査 わかりました。よろしいでしょうか。十分まとまっているわけではありませんが、今の情報遮断についてはそのような考え方で、入札そのものに関与するとか、作成するときの問題だと。それ以外は、最終的にどう判断されるかは内閣府で御判断いただきたいと思いますが、経験値を外すというのは、逆に問題だと思います。

それから間接費については、今の御説明のとおりです。

それ以外のことについては、特に問題はなかったですかね。

アンケートは問題ない。アンケートの満足度は大体何%くらいと考えていらっしゃるんですか。これも各府省いろいろ見ると、それぞればらばらなんですけれども。

○別府課長 実は、余り詰めてはいないんですけれども、7割くらいです。

○小川課長補佐 満足とするのか。普通以上が例えば7割とか、そういった割合かなと思っています。

○樫谷主査 あとはできるだけきめ細かくやっているところと、かなり大ざっぱにやっているところがあって、トイレはどうだったとか、何とかはどうだったとか、かなり細かいところもありますし、全体の印象みたいなところもあるんですが、余り細かいのもどうかと思いますが、できるだけ目の届くようなところをチェックしながらやっていただいた方が、今後民間事業者の改善にもつながっていくと思います。

○小川課長補佐 いずれにしろ、最低でも各業務ごとに、そのくらいの区分ぐらいでアンケートをやりたいと思っています。

○樫谷主査 よろしいですか。

それでは、時間となりましたので、本日の審議はこれまでとさせていただきますと思います。

確認すべき事項は、今のとおりでよろしいですね。

本実施要項（案）につきましては、整理すべき事項がまだ幾つか残っておりますので、内閣府に

おかれましては、本日の審議を踏まえ、次回の審議までに事務局と鋭意調整をお願いしたいと思います。

また、委員の先生方におかれましては、本日質問できなかった事項や確認したい事項がありましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。

整理していただいた上で、その結果を送付させていただきたいと思います。

それでは、本日の「入札監理小委員会」はこれで終了したいと思います。次回の開催につきましては、事務局から追って連絡したいと思います。

本日はありがとうございました。

(内閣府関係者退室)

(傍聴者退室)